

変動予測調査の取組状況等について

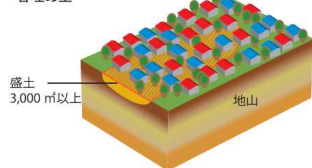
大規模盛土造成地マップの公表状況

○大規模盛土造成地マップの公表率は、約73%（平成31年3月末時点）。重要インフラの緊急点検をふまえ、マップの公表率100%（令和元年度中）を目標に国がマップの作成・公表等を実施中。

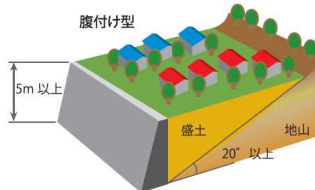
大規模盛土造成地

- ①盛土の面積が3,000㎡以上
- ②盛土する前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上で、かつ、盛土の高さが5m以上

谷埋め型



腹付け型



平成31年3月末時点の公表率(都道府県別)

※大規模盛土造成地がないことを公表している自治体も公表率を含む

都道府県	公表率	都道府県	公表率	都道府県	公表率	都道府県	公表率	都道府県	公表率
北海道	79.30%	埼玉県	100.00%	岐阜県	97.60%	鳥取県	100.00%	佐賀県	0.00%
青森県	85.00%	千葉県	11.10%	静岡県	100.00%	島根県	52.60%	長崎県	90.50%
岩手県	75.80%	東京都	100.00%	愛知県	90.70%	岡山県	14.80%	熊本県	77.80%
宮城県	100.00%	神奈川県	100.00%	三重県	65.50%	広島県	56.50%	大分県	100.00%
秋田県	92.00%	新潟県	56.70%	滋賀県	100.00%	山口県	21.10%	宮崎県	65.40%
山形県	82.90%	富山県	86.70%	京都府	100.00%	徳島県	100.00%	鹿児島県	41.90%
福島県	40.70%	石川県	63.20%	大阪府	100.00%	香川県	100.00%	沖縄県	0.00%
茨城県	93.20%	福井県	64.70%	兵庫県	100.00%	愛媛県	60.00%		
栃木県	64.00%	山梨県	66.70%	奈良県	100.00%	高知県	100.00%		
群馬県	82.90%	長野県	33.80%	和歌山県	100.00%	福岡県	38.30%		
								全国:72.8%	

第二次スクリーニングの実施状況

○大規模盛土造成地マップを作成して公表している586自治体のうち、第二次スクリーニングまで完了している旨を公表しているのは26自治体（約4%）となっている。

第二次スクリーニング完了済み(市町村)

平成31年3月末時点

都道府県	市町村	都道府県	市町村
福島県	須賀川市	愛知県	豊田市
	西郷村		春日井市
	矢祭町	兵庫県	神戸市
茨城県	古河市		姫路市
	結城市		西宮市
	常陸大宮市		明石市
	筑西市		宝塚市
埼玉県	かすみがうら市		川西市
	さいたま市		三田市
神奈川県	川越市	鳥取県	米子市
	小田原市		倉吉市
新潟県	胎内市		琴浦町
富山県	富山市		南部町

・大規模盛土造成地マップを公表している自治体数【586】

・第二次スクリーニングを完了した旨を公表している自治体数【26】

第二次スクリーニング実施率【約4%】

第二次スクリーニング実施中(市町村)

平成31年3月末時点

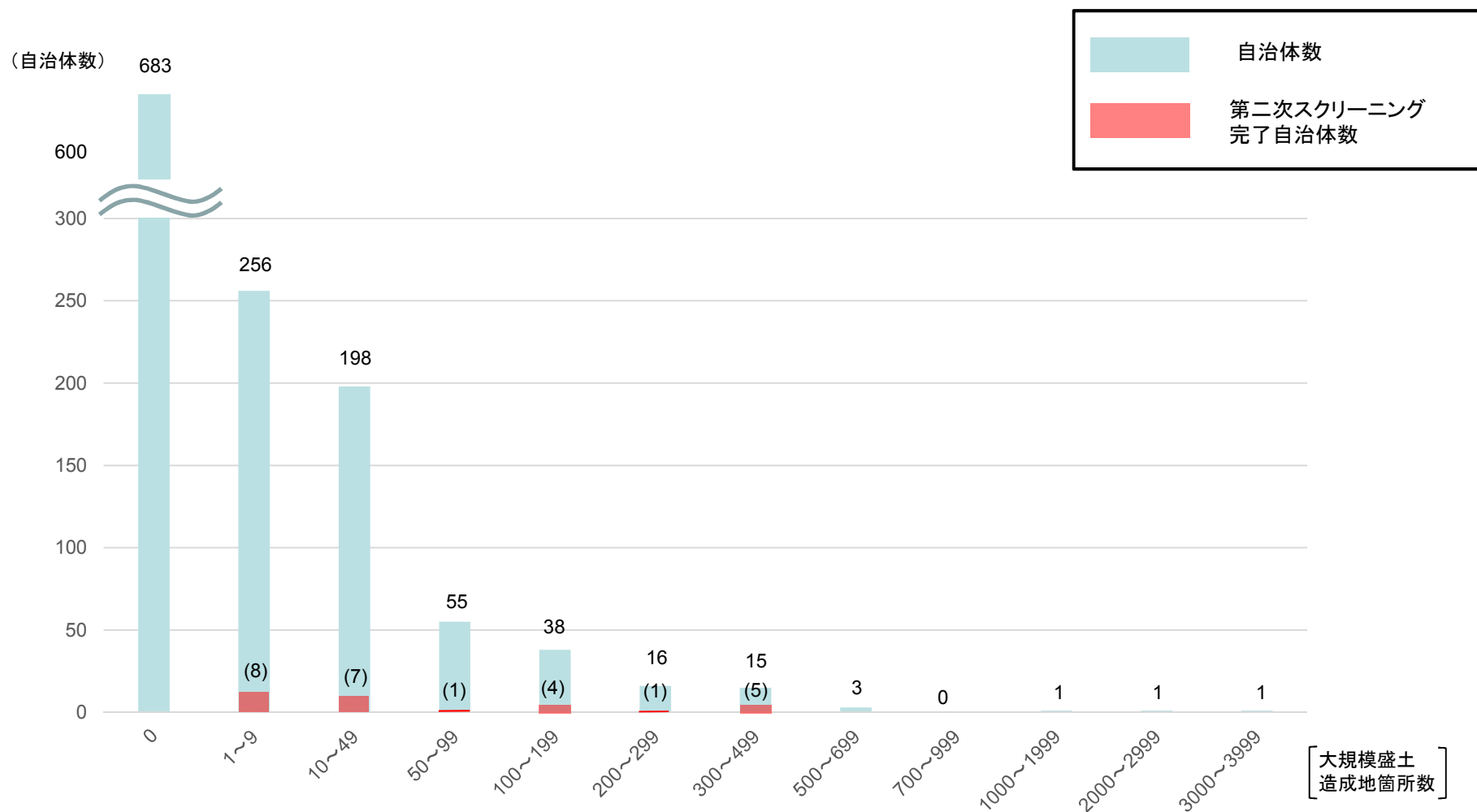
都道府県	市町村	都道府県	市町村
群馬県	安中市	京都府	京都市
神奈川県	川崎市	兵庫県	加古川市
	相模原市	香川県	坂出市
長野県	松本市		

・第二次スクリーニング実施中の自治体数【7】を含めた実施率【約6%】

自治体における大規模盛土造成地の箇所数

○大規模盛土造成地マップを公表している自治体（大規模盛土造成地がない旨を公表している自治体を含む）における、各自治体における大規模盛土造成地の箇所数を調査。

※数値は令和元年5月末現在、自治体からの報告に基づくもの



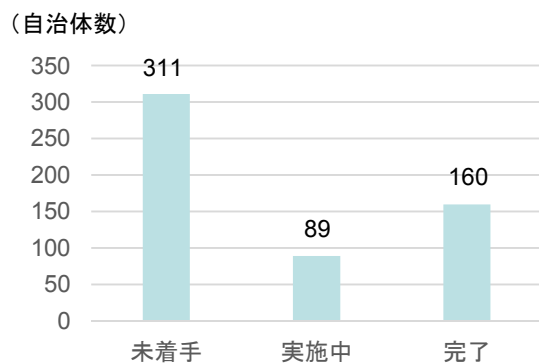
大規模盛土造成地箇所数

第二次スクリーニング計画作成の取組状況

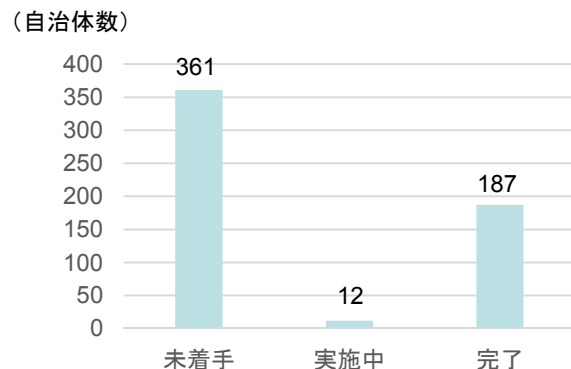
○大規模盛土造成地マップを作成して公表している自治体（第二次スクリーニングを完了した旨を公表している26自治体を除く560自治体）における、第二次スクリーニング計画作成の取組状況を調査。

※数値は平成31年3月末現在、自治体からの報告に基づくもの

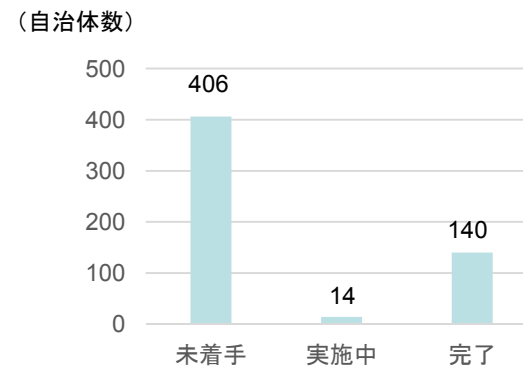
【造成年代調査】



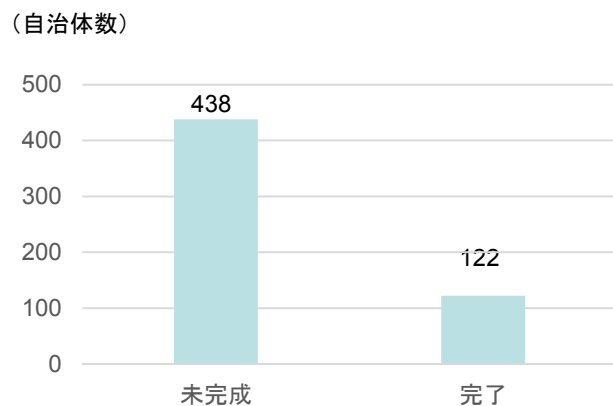
【現地踏査】



【優先度評価】



【第二次スクリーニング計画の作成】



大規模盛土造成地マップを作成・公表している自治体の内、第二次スクリーニング計画作成が完了しているのは約22%（122自治体）で、約78%（438自治体）未完成。

第二次スクリーニングに向けた現状と課題(自治体への調査)

主な回答(大規模盛土造成地マップを公表済の自治体からの回答)

- 調査の進め方(どこから調査を行うのか、すぐに調査を行えない箇所の取り扱い等)が分からない。
- 国のガイドラインだけでは、優先順位を詳細に決定していくのが難しい。
- 調査に要する費用及び事務量が非常に大きいため、必要となる予算や人員・体制等の確保が重要な課題。
- 大規模盛土造成地の数が多く対応が難しい。
- 対策工事が必要となった場合の事業主体や対策工事費に係る住民と行政の負担割合、建築物の維持管理についても管理主体や費用負担に係る事例が少ないため、住民との合意形成を図ることが困難。
- 調査の結果、安全率が満足できない場合の具体的な流れ等について教えて欲しい。